

鶴岡市生活安全推進協議会 会議録

- 日 時 令和5年7月6日(木) 午後3時から午後4時10分
- 会 場 鶴岡市役所別棟2号館 21・22・23会議室
- 協議次第 (1) 令和4年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について
(2) 令和5年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について
(3) その他
- 出席者 生活安全推進協議会委員19名(欠席:皆川 治 会長、他1名)
事務局員等8名
- 傍聴者 0名
- 講 話 「鶴岡市の犯罪情勢について」
鶴岡警察署生活安全課長 鈴木 雄介 氏

1 開会

2 あいさつ(副市長)

本日はご多忙のところ、鶴岡市生活安全推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から防犯に関する事業をはじめ、本市行政施策の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

この会議は、鶴岡市生活安全条例に基づき、市民の生活安全の意識の高揚と地域における安全活動の推進を図り、犯罪・事故を未然に防止し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的に開催するものであります。各関係団体で行っていただいております、さまざまな生活安全事業についての情報共有を行いながら、連携を強化し、構成団体による事業を促進しつつ、広報活動なども進めているところです。

昨今の犯罪情勢につきましては、この協議会終了後、本日委員としてご出席いただいております鶴岡警察署生活安全課 鈴木課長様から、詳しいお話をいただくことになっております。刑法犯の認知件数が平成14年をピークに減少傾向にあるものの、近年はインターネットの閲覧中に「ウイルス感染」や「セキュリティ警告」といった画面を表示し、修理費用の支払いを要求するなど、巧妙化した特殊詐欺も発生していると聞いております。

本市といたしましても、安全で安心なまちづくりのため、今後とも各種施策を進めてまいり所存でございますので、鶴岡市防犯協会様をはじめとしまして、各関係団体の皆様方から、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本市及び市民生活の安全を図るため、本協議会において忌憚のないご意見、ご指導をいただくことをお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

3 協議

(議長 副市長)

それでは、次第の3 協議に移ります。初めに、(1) 令和4年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(1) 令和4年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯等整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |
| 4 民税児童委員設置活動事業 | 福祉課 説明 |
| 5 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 説明 |
| 6 その他 | 防災安全課 説明 |

(議長 副市長)

ありがとうございました。今の説明について、皆様から何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(委員：質問)

福祉課の民生児童委員の独居高齢者への訪問について、令和4年度はまだコロナ禍であったが、その中で大変だったという声などはありましたか。

(回答：事務局 福祉課)

コロナ禍での訪問活動については、令和2年度から引き続いていたため、民税児童委員の皆さんも訪問者に気を遣いながら行っていました。令和2～3年については訪問を遠慮してほしいという方もおり、それぞれ相談しながら訪問を実施していましたが、令和4年以降については比較的以前と同じような形で実施できており、訪問できない方は少なくなっているという声をいただいております。

訪問できない方については、電話での連絡・確認など訪問だけではない活動として各地区ごとに工夫しながら取り組んでいただきました。

(議長 副市長)

それでは、次に(2) 令和4年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について、説明をお願いします。

事務局説明

(2) 令和5年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯等整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |

- | | | | |
|---|--------------|-------|----|
| 4 | 民税児童委員設置活動事業 | 福祉課 | 説明 |
| 5 | 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 | 説明 |
| 6 | その他 | 防災安全課 | 説明 |

(議長 副市長)

ありがとうございました。今の説明を受けまして、皆様から質問、意見等ございますでしょうか。

(委員：質問)

放置自転車について、年間どれくらいの台数が放置されていますか。

(回答：事務局 都市計画課)

警告書が取り付けられている自転車については、年間平均 20 台程度です。今年度も調査を行い、23 台となっているため、警察に所有者を照会中です。

(議長：質問)

放置自転車の所有者の照会後の取り扱いはどうなるのでしょうか。

(回答：事務局 都市計画課)

所有者が判明したら、所有者あてに期限を定めて撤去や片付けのお願いを出し、何度か催促等を行っても対応いただけない場合は市で処分することとなります。

(委員：質問)

令和 4 年度は 15 台撤去したということでしたが、過去 3 年間の台数の推移はどうなっていますか。

(回答：事務局 都市計画課)

手元に資料がなく具体的な台数は不明ですが、減少傾向にあるようです。

(議長：副市長)

特に駅前だとスペースを占有する、美観の問題などあると思いますので、ぜひ取組の強化をお願いします。

(委員：意見)

例年の事業として防犯標語・ポスターの募集があります。社会を明るくする運動でも学校を対象に同様の取り組みを行っております。様々な分野から依頼があり親御さんの負担になっているのではないかと考えております。

こういったものを 1 年毎に変えながら実施して負担を軽減していくということはいかがかと思ひ発言しました。

(議長：副市長)

学校にお願いする活動は防犯、交通安全など様々な領域であるものと捉えています。ただいまのご意見について、事務局から考えや対応状況について何かございますか。

(回答：事務局 防災安全課)

議長からありましたように、生活安全に係わるもの以外にも交通安全や環境問題など様々な分野について学校に依頼している状況です。学校では、主に夏休みの課題として生徒にお願いしています。

生徒側にとっては強制ではございませんので、自分の関心があるところの選択肢が増えていくという点ではメリットであるという話は伺っております。ただ、様々ありすぎて子供たちも悩んでしまい、負担になっているという声もございますので、その点については依頼する側の我々としても学校側と協議をしながら進めていきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

(議長 副市長)

子供たちは忙しくなっていると思っております。各領域で毎年活動があり、隔年度で実施ということは難しいとは思いますが、今のご意見を踏まえ、学校と依頼する側でよくバランスを取りながら改めて検討していきたいと考えております。

(3) その他

事務局から役員の改選について説明。

4 講話

講話「鶴岡市の犯罪情勢について」

鶴岡警察署生活安全課長 鈴木 雄介 氏

5 閉会